

佐賀県東部工業用水道規程第四号

佐賀県東部工業用水道財務規程（昭和四十二年佐賀県東部工業用水道規程第一号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年六月三十日

佐賀県知事

古

川

康

別記様式第五十九号を次のように改める。



附 則

この規程は、公布の日から施行する。